

# 医心 伝心

## 富山県医師会倫理審査委員会の立ち上げについて

県医常任理事 種部 恭子

ノバルティス社や理化学研究所の問題など、医師・研究者の倫理について社会が注目しています。大学や研究施設で行われる臨床研究・疫学研究の倫理のみならず、生殖医療の分野では、学会勧告を無視した国内での代理出産・卵子提供、海外渡航による代理出産や男女産み分け目的の着床前診断など、生命倫理の社会的コンセンサスや法整備がなされないまま、技術が先行しています。30年前、臨床研究として始まった体外受精・顕微授精は、その安全性や人類という「種」に与える影響に関して十分に検証されていないにもかかわらず、今や標準治療となりました。さらに歴史の古い非配偶者間人工授精（他人からの提供精子によるもの）については、出自を知る権利や自らのアイデンティティを支える福祉が無視されたことによる負の影響がすでに明確にされています。

最近、生殖医療に関する自民党プロジェクトチームで代理懐胎や卵子提供を認めるスタンスの報告書が提出され、法整備が行われようとしていますが、代理懐胎や卵子提供で生まれた子どもにゲノムインプリンティング異常が発生しやすいことがすでに判明しており、人類という「種」の進化過程に対する予測不能の責任と、子を持つ権利や自己決定権を同次元で議論すること自体に無理があります。さらにES細胞やiPS細胞による生殖細胞の作製が技術的に可能になる局面を迎え、国は研究開始の検討を始めています。自分の意思を表示できない胚の生命倫理や、子の福祉が最優先と考えますが、体外受精がそうだったように、iPSによる生命の作成が標準治療になってしまう可能性も否定できません。

これを止め、人権尊重や科学者の責任に基づく

スタンスで立ち向かうことができるのは現場の医療者や科学者であり、生殖医療に限らず、医師・研究者ひとりひとりが倫理意識を向上させることが喫緊の課題だと思います。

前置きが長くなりましたが、富山県医師会では、倫理審査委員会を立ち上げることになりました。臨床研究や医療計画等に関する倫理審査を行うとともに、この取り組みを通じて会員の倫理意識の向上を目指したいと考えております。大規模病院では院内に倫理審査委員会を設置しておられると思いますが、小規模の病院や診療所では取り組んでこなかったのが現状です。最近、学会・研究会の発表や論文の投稿に際して、倫理審査や利益相反の開示を行うのが一般的になり、患者さんへのアンケートや、介入を伴わない診療情報の後向き解析であっても、臨床研究が社会に与える影響が大きいことより、利益相反や人権尊重に関するチェック機能の強化が求められています。

富山県医師会の倫理審査委員会では、患者および健常ボランティア対象のアンケート調査、治療群・非治療群など群間比較を行う臨床研究とその結果公表、既承認薬の適応外使用、未承認薬の使用など、自施設に倫理審査委員会のない本会会員が行う臨床研究・疫学研究や医療計画などに関して、倫理的観点および科学的観点から妥当性を審査します。申請書類等の準備が整い次第、近日中に運用を開始する予定です。

本会倫理審査委員会の発足を機に、倫理審査の意義をご理解いただき、どのような事項が倫理審査の対象になるかをまず考えるところから取り組んでいただければ幸いです。